

生 活



加賀友禅きもの（訪問着）

37 県民1人当たり個人所得（法人企業所得除く）

グ ラ フ			都道府県名	順位	県民1人当たり 個人所得																											
3,000千円	2,000	1,000				0																										
			東 京	1	3,247千円																											
			神 奈 川	2	2,848																											
			愛 知	3	2,765																											
			埼 玉	4	2,654																											
			千 葉	5	2,544																											
						大 阪	6	2,520																								
						長 野	7	2,496																								
						三 重	8	2,466																								
						全 国 平 均	-	2,455																								
						兵 庫	9	2,437																								
									富 山	10	2,428																					
									茨 城	11	2,415																					
									山 口	12	2,387																					
									京 都	13	2,385																					
									静 岡	14	2,381																					
												栃 木	15	2,377																		
												広 島	16	2,358																		
												滋 賀	17	2,339																		
												宮 城	18	2,318																		
												石 川	19	2,312																		
															岐 阜	20	2,301															
															福 井	21	2,279															
															新 潟	21	2,279															
															山 梨	23	2,278															
															山 梨	24	2,277															
																		岡 山	25	2,240												
																		北 海 道	26	2,219												
																		福 岡	27	2,202												
																		香 川	28	2,198												
																		香 川	29	2,129												
																					山 形	30	2,116									
																					和 歌 山	31	2,112									
																					徳 島	32	2,082									
																					島 根	33	2,070									
																					福 島	34	2,046									
																								大 分	35	2,008						
																								岩 手	36	1,996						
																								高 知	37	1,993						
																								熊 本	38	1,930						
																								佐 賀	39	1,905						
																											青 島	40	1,904			
																											長 崎	41	1,882			
																											宮 崎	42	1,835			
																											鹿 児 島	43	1,829			
																											鹿 児 島	43	1,829			
																														秋 田	45	1,810
																														愛 媛	46	1,804
沖 縄	47	1,634																														
																														全 国 平 均 線		

資料出所 内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」

調査時点 平成2年度 調査周期 毎年

注) 個人所得 = 雇用者報酬 + 財産所得(家計) + 企業所得(個人企業)として算出。

38 消費者物価地域差指数（年平均総合指数）

ゲ ラ フ			都道府県名	順位	消費者物価地域差指数
110	100	90	0		
			宮崎	1	96.9
			長崎	2	97.1
			群馬	3	97.4
			福岡	3	97.4
			秋田	5	97.5
			岐阜	6	97.9
			宮城	7	98.0
			佐賀	7	98.0
			茨城	9	98.4
			千葉	9	98.4
			富山	9	98.4
			長野	9	98.4
			愛媛	13	98.6
			岩手	14	98.7
			新潟	14	98.7
			大分	16	98.9
			福井	17	99.0
			静岡	18	99.1
			鳥取	18	99.1
			愛媛	20	99.2
			香川	20	99.2
			北海道	22	99.3
			北高知	22	99.3
			沖縄	24	99.5
			三重	25	99.6
			青森	26	99.8
			山梨	26	99.8
			山梨	26	99.8
			5市平均	-	100.0
			熊本	29	100.1
			滋賀	30	100.4
			栃木	31	100.6
			山鹿	32	100.7
			鹿児島	32	100.7
			山形	34	100.8
			大分	35	101.3
			徳島	35	101.3
			福岡	37	101.4
			福岡	38	101.5
			福岡	39	101.6
			兵衛	40	101.7
			和歌山	41	101.8
			根玉	41	101.8
			長崎	43	102.5
			長崎	44	103.3
			石川	45	103.7
			東奈	46	106.5
			神奈川	47	106.8

資料出所 総務省統計局「消費者物価指数（CPI）」

調査時点 平成22年 調査周期 毎月（地域差指数は年1回公表）

注1) 消費者物価地域差指数とは、家計が購入する財やサービスの価格等を総合した物価水準を全国同一の基準（ウェイト）で再計算し、その地域差を指数値で示したもの。

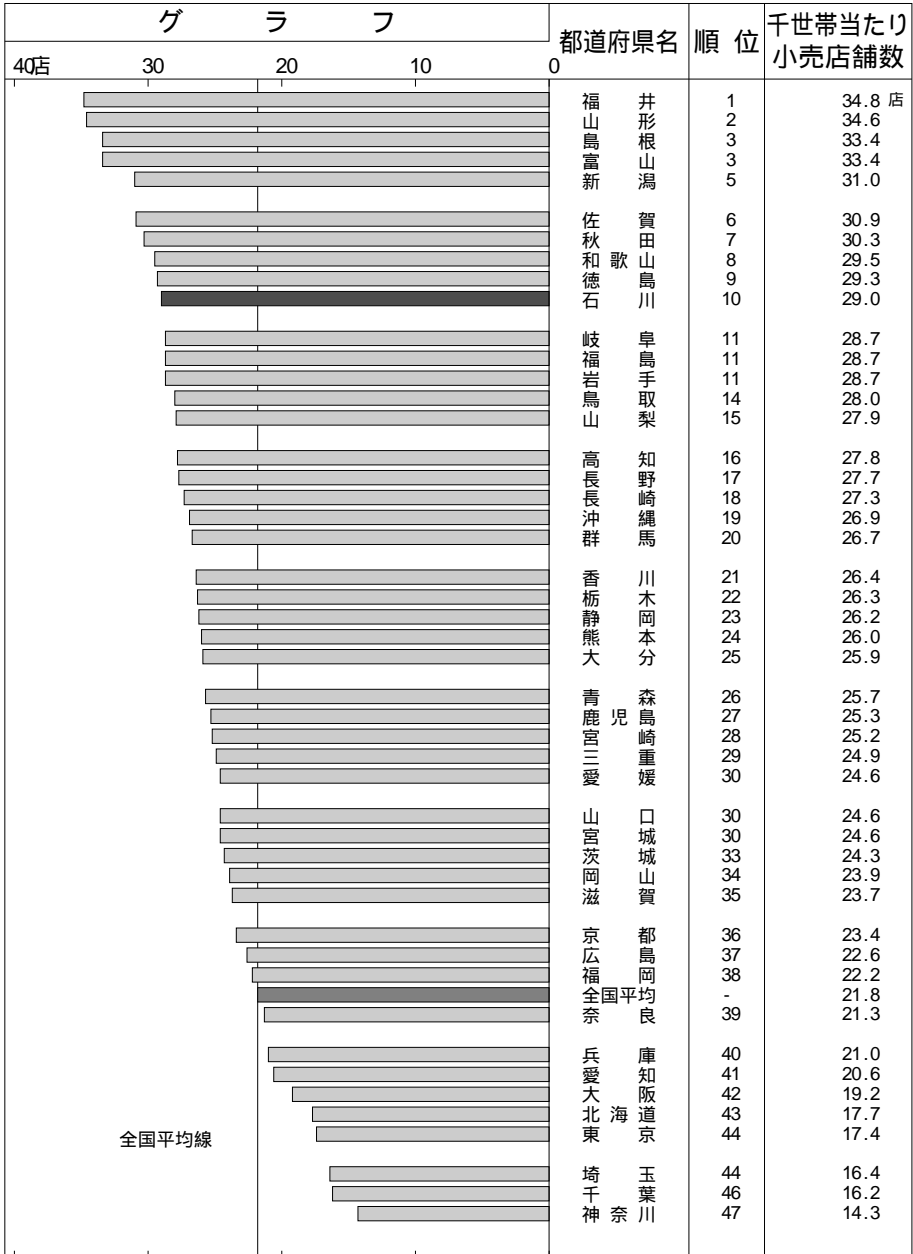
注2) 上記は、5市（都道府県庁所在地（東京都については東京都区部）及び政令指定都市（川崎市、浜松市、堺市、北九州市））平均＝100とした各県庁所在地の指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）。

39 世帯当たり月間消費支出

グ ラ フ				都道府県名	順 位	1世帯当たり 月間消費支出
350千円	300	250	200			
				栃 木	1	334千円
				東 京	2	332
				石 川	3	331
				福 井	4	329
				神 奈 川	5	323
				埼 玉	6	320
				茨 城	7	319
				奈 良 山	8	318
				富 徳 島	9	317
				香 川	11	314
				山 形	12	309
				広 島	13	305
				鹿 児 島	13	305
				山 口	15	304
				岐 阜	16	303
				愛 知	16	303
				北 海 道	18	301
				群 馬	19	300
				高 知	20	299
				千 葉	20	299
				佐 賀	20	299
				静 岡	23	292
				長 野	23	292
				岡 山	23	292
				全 国 平 均	-	290
				福 島	26	290
				三 重	27	288
				宮 城	27	288
				新 潟	29	285
				京 都	29	285
				滋 賀	31	284
				岩 手	32	283
				福 岡	32	283
				島 根	34	281
				秋 田	35	276
				兵 庫	35	276
				大 分	37	275
				熊 本	38	273
				愛 媛	39	272
				山 梨	40	268
				長 崎	40	268
				鳥 取	42	267
				宮 崎	43	265
				大 阪	44	256
				青 森	45	250
				沖 縄	46	239
				和 歌 山	47	235
全国平均線						

資料出所 総務省統計局「家計調査」
 調査時点 平成22年 調査周期 毎月
 注) 上記は、家計調査における「二人以上の世帯」の月平均支出額。

40 小売店舗数（千世帯当たり）



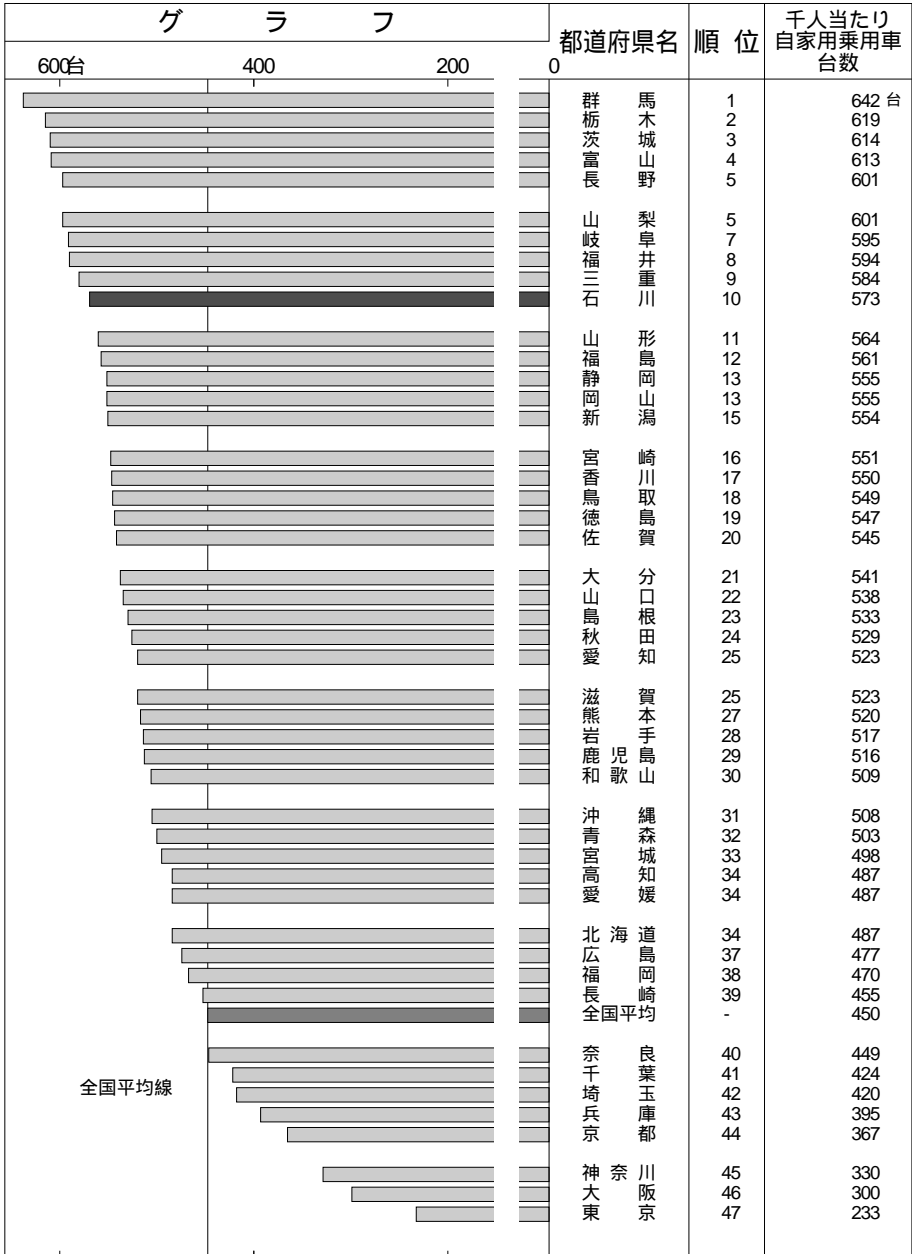
資料出所 総務省統計局「平成2年経済センサス - 基礎調査」
 総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
 調査時点 平成2年 調査周期 5年毎（住基統計は毎年）
 算出方法 小売業事業所数 ÷ 世帯数（千世帯）

41 年間家庭用電灯使用電力量（1人当たり）

グ		ラ		フ		都道府県名	順位	1人当たり 年間電灯使用 電力量
2,500Wh	2,000	0						
						福井	1	2,768 kWh
						石川	2	2,665
						和歌山	3	2,654
						富山	4	2,612
						徳島	5	2,490
						香川	6	2,474
						島根	7	2,456
						岡山	8	2,455
						広島	9	2,418
						山口	10	2,409
						京都	11	2,401
						鳥取	12	2,391
						滋賀	13	2,377
						愛媛	14	2,369
						東京	15	2,359
						高山	16	2,347
						山梨	17	2,330
						長野	18	2,326
						大分	19	2,305
						奈良	19	2,305
						兵庫	21	2,297
						大阪	22	2,290
						群馬	23	2,245
						佐賀	24	2,244
						三重	25	2,242
						全国平均	-	2,235
						福岡	26	2,222
						岐阜	27	2,200
						静岡	28	2,198
						長崎	29	2,192
						宮崎	29	2,192
						栃木	31	2,184
						熊本	32	2,183
						鹿児島	33	2,170
						新潟	33	2,170
						北海道	35	2,156
						北岩	36	2,147
						山形	37	2,145
						愛知	38	2,137
						宮城	39	2,129
						茨城	40	2,128
						秋田	41	2,123
						沖縄	42	2,110
						福島	43	2,109
						青森	44	2,082
						千叶	45	2,066
						神奈川	46	2,055
						埼玉	47	2,051
						全国平均線		

資料出所 電気事業者協会「電気事業便覧」
 調査時点 平成27年度 調査周期 毎年
 算出方法 年間電灯使用電力量（工場など大口を除く使用電力量）÷総人口

42 自家用乗用車台数（人口千人当たり）



資料出所 国土交通省自動車交通局「自動車保有車両数」
 調査時点 平成23年3月31日現在 調査周期 毎年

43 パソコン普及率（保有世帯率）

ゲラフ			都道府県名	順位	パソコン普及率
80%	60	40			
			奈良	1	84.0 %
			良賀	2	83.5
			京	3	83.1
			奈川	4	82.3
			山	5	82.0
			埼玉	6	80.9
			玉川	7	79.6
			重知	8	79.4
			井	9	78.8
			福	10	78.6
			長野	11	78.4
			野山	11	78.4
			島	13	78.1
			庫	14	78.0
			葉	15	77.5
			岐阜	16	77.2
			阜	17	76.8
			木	18	76.0
			岡	18	76.0
			都	19	75.6
			全国平均線	-	75.9
			山梨	20	75.5
			根	21	75.3
			山	21	75.3
			川	23	74.6
			馬	23	74.6
			梨	23	74.6
			分	23	74.6
			形	26	74.2
			城	27	73.8
			城	27	73.8
			阪	29	72.4
			山口	29	72.4
			口	31	72.3
			瀧	32	71.9
			取	33	71.8
			岡	33	71.8
			道	34	71.3
			徳島	35	71.2
			本	36	70.2
			媛	37	69.5
			島	38	68.6
			賀	39	68.4
			宮崎	40	67.9
			崎	41	67.2
			田	42	66.8
			手	43	63.9
			島	44	63.1
			森	44	63.1
			長崎	45	63.0
			高	46	62.4
			沖	47	52.6
			縄	47	52.6

資料出所 総務省統計局「全国消費実態調査」
 調査時点 平成2年10月31日現在 調査周期 5年毎

注) 世帯人員二人以上の世帯のうち、パソコンを1台以上保有している世帯の割合である。

44 汚水処理人口普及率（汚水処理人口 / 総人口）

ゲ ラ フ		都道府県名	順 位	下水道普及率
100%	60	20	0	
		東 京	1	99.5%
		庫 賀	2	98.2
		神 奈 川	3	97.9
		大 阪	4	97.3
		京 都	5	95.7
		京 都	6	95.4
		長 野	7	95.3
		富 山	8	93.8
		北 海 道	9	93.7
		鳥 取	10	90.7
		福 井	11	90.4
		石 川	12	89.8
		埼 玉	13	88.0
		岐 阜	14	87.7
		福 岡	15	87.5
		山 形	16	87.2
		全国平均(東北三県除く)	-	86.9
		愛 知	17	85.2
		奈 良	18	84.7
		千 葉	19	83.2
		広 島	20	82.2
		新 潟	21	81.3
		沖 縄	22	80.6
		山 口	23	80.3
		熊 本	24	80.0
		秋 田	25	79.9
		岡 山	26	79.3
		栃 木	27	79.2
		栃 木	28	78.0
		宮 崎	29	77.7
		茨 城	30	77.2
		山 梨	31	75.9
		長 崎	32	74.2
		佐 賀	33	73.4
		群 馬	34	73.0
		静 岡	35	72.9
		島 根	36	72.1
		青 森	37	71.6
		媛 媛	38	70.3
		鹿 児 島	39	69.9
		高 知	40	68.6
		香 川	41	68.1
		大 分	42	67.2
		和 歌 山	43	51.9
		徳 島	44	49.4
全国 平均線		岩 手	-	-
		宮 城	-	-
		福 島	-	-

資料出所 国土交通省、農林水産省、環境省「平成 22年度末の汚水処理人口普及状況について」
 調査時点 平成 22年 3月 31日現在 調査周期 毎年

算出方法 汚水処理人口（下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの
 汚水処理施設による整備人口）÷ 総人口（住民基本台帳人口）

注）東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の 3 県において、調査不能な市町村があるため、
 調査対象外としている。

45 ごみ排出量（1人・1日当たり）

ゲ ラ フ			都道府県名	順 位	1人・1日 ごみ排出量
1,600g	1,200	800			
		0	沖 縄	1	832g
			熊 本	2	868
			佐 賀	3	869
			長 野	4	881
			島 根	5	895
			山 形	6	909
			鹿 児 島	7	914
			香 川	7	914
			滋 賀	9	918
			岩 手	10	922
			広 島	11	923
			愛 媛	12	927
			大 分	13	937
			奈 良	14	946
			高 知	15	948
			長 崎	16	949
			埼 玉	17	950
			茨 城	17	950
			取 島	19	953
			徳 島	20	958
			栃 木	21	960
			神 奈 川	22	962
			富 山	23	969
			岡 山	24	971
			京 都	25	977
			福 井	26	978
			宮 城	27	983
			秋 田	27	983
			岐 阜	29	991
			全 国 平 均	-	994
			千 葉	30	999
			三 重	31	1,000
			宮 崎	32	1,001
			福 島	33	1,005
			愛 知	34	1,010
			静 岡	35	1,012
			山 梨	36	1,013
			石 川	36	1,013
			福 井	38	1,016
			和 歌 山	39	1,025
			東 北	40	1,029
			海 道	41	1,037
			兵 庫	42	1,043
			青 森	43	1,049
			新 潟	44	1,061
			山 口	45	1,083
			群 馬	46	1,096
			大 阪	47	1,117

資料出所 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部「日本の廃棄物処理」
 調査時点 平成2年度 調査周期 毎年
 算出方法 年間ごみ総排出量 ÷ 総人口 (平成2年人口推計) ÷ 365日